

一般社団法人長野県原種センター 専務理事候補者募集案内

1 趣 旨

当法人は、農作物の優良な種苗等の生産等に係る研究開発、遺伝資源の収集保管等の業務、並びに種苗等の生産・供給・販売等を行うことにより、国民食料の安定供給並びに本県農業の生産性向上に寄与することを目的として設立され、「長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例」（令和元年長野県条例第4号）に基づき、長野県知事から「種子管理団体」として指定を受けて、優良種苗等の生産供給・販売等の事業を実施しています。

今回、当法人の専務理事候補者の採用選考を行うに当たり、公正性及び透明性を確保するため、その候補者の公募を実施します。

2 募集内容

専務理事候補者 1名

3 職務内容

専務理事の職務は、業務執行理事として法令及び定款で定めるところにより下記のとおりとする。

- (1) 当法人の業務執行に関すること。
- (2) 当法人の運営に関すること。
- (3) 当法人職員の管理に関すること。
- (4) 主務官庁である長野県及びその他関係機関・団体との折衝に関すること。

4 任 期

令和8年4月1日から令和8年6月開催の通常総会の終結まで。

(今期は残任期間ですが、再任も可能です。なお、定款上の任期は2年となります。)

5 求める人材

- (1) 当法人の専務理事として十分な見識を有し、業務に専念できる人
- (2) 農業の生産性向上に強い意欲のある人
- (3) 農業技術及び農作物種苗関係法令（種苗法、長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例等）に関し十分な見識を有している人
- (4) 国又は地方公共団体、民間企業等において人事・労務管理の経験を有している人
- (5) 強いリーダーシップと高い対外折衝能力を発揮できる人
- (6) 職務内容についての的確に遂行できる十分な能力を有し、当法人の経営改革を実施していく意欲がある人
- (7) 当法人の目的や経営方針を理解の上、財政基盤の強化や人材育成の推進を図り、効率的かつ円滑な業務運営ができる人

6 欠格事項

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年6月2日法律第48号）第177条において準用する同法第65条第1項に規定する者は応募できません。

(参考)

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年 6 月 2 日法律第 48 号）

(役員等の資格等)

第 65 条 次に掲げる者は、役員となることができない。

一 法人

二 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者

三 この法律若しくは会社法（平成 17 年法律第 86 号）の規定に違反し、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 255 条、第 256 条、第 258 条から第 260 条まで若しくは第 262 条の罪、外国倒産処理手続の承認援助に関する法律（平成 12 年法律第 129 号）第 65 条、第 66 条、第 68 条若しくは第 69 条の罪、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 266 条、第 267 条、第 269 条から第 271 条まで若しくは第 273 条の罪若しくは破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 265 条、第 266 条、第 268 条から第 272 条まで若しくは第 274 条の罪を犯し、刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から 2 年を経過しない者

四 前号に規定する法律の規定以外の法令の規定に違反し、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者（刑の執行猶予中の者を除く。）

7 勤務条件等

- (1) 勤務形態 常勤（週 5 日勤務。土日、祝日は除く。）
- (2) 勤務地 長野市松代町大室 2 4 1 7 番地 3
一般社団法人長野県原種センター本部
- (3) 勤務時間 8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分（うち休憩時間 1 時間）
- (4) 報酬等 月額給与及び賞与で年額 5, 4 0 0 千円並びに規程に基づき通勤手当を支給します。
退職金はありません。
- (5) 福利厚生 健康保険、厚生年金保険 等

8 申込方法等

- (1) 申込書の入手方法
採用選考申込書は、一般社団法人長野県原種センターのホームページからダウンロードしてください。
- (2) 申込受付期間
令和 8 年 1 月 2 3 日（金）～令和 8 年 2 月 6 日（金）
- (3) 申込方法
応募者は、次の書類を当センター総務部まで提出（持参又は郵送）してください。
申込書類の受付は、平日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までです。

なお、郵送の場合は、封筒の表に「選考申込書在中」と朱書きして、送付してください。
(令和8年2月6日(金)必着)

応募期間を超えて提出されたものや申込書類が整っていないものは受理しません。

ア 採用選考申込書(様式1)

- ・氏名を自署の上、押印してください。
- ・3か月以内に撮影した上半身正面の写真を貼付してください。
- ・職歴は、できるだけ詳細に記載してください。

イ 応募動機・自己アピール文書(様式2)

応募の動機を含め、公募している職務に自らが適任である理由及び今後の一般社団法人長野県原種センターの業務執行・管理運営(事業推進・財務・実施体制等)や長野県における農業の生産性向上に関する提案などについて、A4用紙(縦長・横書)1,200字以内で作成してください。

(4) 提出先及びお問い合わせ先

〒381-1211 長野市松代町大室 2417 番地 3

一般社団法人長野県原種センター 総務部 担当：油科

電話：026-278-9229 FAX：026-278-9369 Eメール：soumu@nagano-genshu.or.jp

(5) その他

提出いただいた採用選考申込書と応募動機・自己アピール文書は返却いたしません。
また、当該書類等の個人情報につきましては、選考の目的のみに使用します。

9 選考方法

- (1) 一次選考(「採用選考申込書」及び「応募動機・自己アピール文書」の審査)及び二次選考(面接審査)により決定します。
- (2) 選考結果については、一次選考及び二次選考とも応募者全員に通知します。
(一次選考結果は2月中旬通知、二次選考は2月下旬実施の予定です。)